

# 平成31年山形村議会第1回定例会

## 議事日程（第3号）

平成31年3月12日（金曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
《追加提出議案 提案説明、質疑、討論、採決》
- 日程第 2 同意第 1号  
《既提出議案、審議、表決》  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議案第 1号
- 日程第 4 議案第 2号
- 日程第 5 議案第 3号
- 日程第 6 議案第 4号
- 日程第 7 議案第 5号
- 日程第 8 議案第 6号
- 日程第 9 議案第 7号
- 日程第 10 議案第 8号
- 日程第 11 議案第 9号
- 日程第 12 議案第 10号
- 日程第 13 議案第 11号
- 日程第 14 議案第 12号
- 日程第 15 議案第 13号
- 日程第 16 議案第 14号
- 日程第 17 議案第 15号
- 日程第 18 議案第 16号
- 日程第 19 議案第 17号
- 日程第 20 付託された請願・陳情の閉会中の継続審査の申出について
- 日程第 21 閉会中の所管の事務調査の申出について
- 日程第 22 議員派遣の件について

閉会宣告

---

出席議員（12名）

1番	春日	仁君	2番	大池	俊子君
3番	上條	倫司君	5番	百瀬	昇一君
6番	新居	禎三君	7番	大月	民夫君
8番	百瀬	章君	9番	竹野	入恒夫君
10番	小林	幸司君	11番	小出	敏裕君
12番	福澤	倫治君	13番	三澤	一男君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	本庄利昭君	副村長	小林かつ代君
教育長	根橋範男君	会計管理者	小林好子君
総務課長	赤羽孝之君	税務課長	村田鋭太君
住民課長	塩原美智代君	保健福祉課長	堤岳志君
保育園長	宮澤寛徳君	産業振興課長	藤沢洋史君
建設水道課長	篠原雅彦君	教育次長 (教育政策課長)	上條憲治君
総務課 財政係長	宮越卓也君		

---

事務局職員出席者

事務局長	簗町通憲君	書記	神通川直美君
------	-------	----	--------

---

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） 全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回山形村議会定例会を再開します。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

出席要求者の百瀬子育て支援課長から欠席届が出ております。

（午後 1時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、10番、小林幸司議員、11番、小出敏裕議員を指名します。

---

◎同意第1号

○議長（三澤一男君） これより議事に入ります。

最初に、本日追加提案されました議案について、審議、表決を行います。

日程第2、同意第1号を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 同意第1号「教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」の提案説明を申し上げます。

山形村教育委員会の教育長の根橋範男氏は、本年3月31日をもって任期満了となります。この間、様々な教育行政の課題にご尽力をいただいております。

根橋範男氏には、引き続き山形村の教育行政に力を発揮していただきたく、再び教育長に任命したいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、教育長の任期につきましては、本年4月1日から3カ年です。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、議案審査についてお諮りします。議会運営委員会において、同意第1号については委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して、詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって、同意第1号の議案につきましては、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定いたしました。

ここで休憩をいたします。休憩。

（午後 1時33分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

なお、根橋教育長はこの人事案件の間、中座となります。

（午後 1時38分）

---

○議長（三澤一男君） それでは、先ほど議題としました同意第1号の議案についてお諮りいたします。

本案件は人事案件であり、既に全員協議会において、詳細説明を受けておりますので、質疑は省略し、討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、討論を行います。

討論はありますか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 討論ないので、採決いたします。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、同意第1号「教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて」は原案を同意することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。休憩。

(午後 1時39分)

---

○議長(三澤一男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

根橋範男君に申し上げます。村長より教育委員会教育長に任命したい旨の提案があり、ただいま議会として任命することに同意しましたので、お知らせします。

(午後 1時40分)

---

◎議案第1号～議案第17号

○議長(三澤一男君) 続きまして、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第3、議案第1号から、日程第19、議案第17号までの既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の常任委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査報告書のとおりであります。ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

竹野入恒夫総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 竹野入恒夫君 登壇)

○総務産業常任委員長(竹野入恒夫君) 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る3月4日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第1号「山形村道路線の認定について」、議案第2号「山形村公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について」、議案第5号「平成30年度山形村一般会計補正予算(第5号)」の所管の款・項、議案第9号「平成30年山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算(第1号)」、議案第10号「平成30年度山形村水道事業会計補正予

算（第3号）」、議案第11号「平成31年度山形村一般会計予算」の所管の款・項、議案第15号「平成31年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算」、議案第16号「平成31年度山形村水道事業会計予算」、議案第17号「平成31年度山形村下水道事業会計予算」の9議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

春日仁福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 春日 仁君 登壇）

○福祉文教常任委員長（春日 仁君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る3月5日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第3号「山形村霊園条例の一部を改正する条例について」、議案第4号「山形村学校給食費管理条例の制定について」、議案第5号「平成30年度山形村一般会計補正予算（第5号）」の所管の款・項、議案第6号「平成30年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」、議案第7号「平成30年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」、議案第8号「平成30年度山形村介護保険特別会計補正予算（第4号）」、議案第11号「平成31年度山形村一般会計予算」の所管の款・項、議案第12号「平成31年度山形村国民健康保険特別会計予算」、議案第13号「平成31年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」、議案第14号「平成31年度山形村介護保険特別会計予算」の10議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 各常任委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 質疑もないようですので質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に、日程第3、議案第1号「山形村道路線の認定について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4、議案第2号「山形村公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議案第3号「山形村霊園条例の一部を改正する条例について」の討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第4号「山形村学校給食費管理条例の制定について」の討論、

採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7、議案第5号「平成30年度山形村一般会計補正予算(第5号)」について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8、議案第6号「平成30年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9、議案第7号「平成30年度山形村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について、討論、採決を行います。



討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10、議案第8号「平成30年度山形村介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に日程第11、議案第9号「平成30年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第12、議案第10号「平成30年度山形村水道事業会計補正予算（第3号）」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(三澤一男君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第13、議案第11号「平成31年度山形村一般会計予算」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長(三澤一男君) 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大池俊子議員。

○2番(大池俊子君) 議席番号2番、大池俊子です。賛成の立場から討論します。

2万2,000人以上の死者・不明者が出た東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から8年となった昨日11日、被災地の沿岸部では、雨の降りしきる中、朝から夕方まで遺族が犠牲者を追悼しました。全国でも様々な追悼の行動が取り組まれています。

被災地の復興も道半ばで、被災時から長い時間が経過することによる新たな被災から長い時間が経過したことによる新たな困難、要支援者をどう見るかとか、増える孤独死などが出ています。国からの被害の実態に合った息の長い支援が必要だと思います。

平成もあと50日です。自立の村、協働の村づくりを進める平成31年度の一般会計予算は総額35億4,000万円で、前年に比べ2,198万円となっています。新たに無停電電源装置設置工事や行政外部評価委員会、公共施設等のあり方検討委員会の設置、防犯灯柱設置・撤去工事や、トレセンの体育館屋根の改修工事などが盛り込まれています。

昨年8月より始まった子どもの医療費窓口無料化、就学援助費の小中学校の入学準備金の前倒し支給、病後児保育の充実や子育て支援ショートステイなど、子育て支援

の一層の充実が期待できます。

しかし目玉であります幼児教育・保育無償化がこの10月より実施され、子育て世帯の負担軽減に役立つという点では前進ですが、財源を消費税に頼るということは問題です。さらに今でも保育料は所得に応じた段階保育料になっていて、低所得者層には減免制度がありますが、低所得者ほど恩恵が少なくなるような気がします。そして無償化の財源は19年度は国が全額負担しますが、20年度からは公立保育園は全額市町村負担になります。

プレミアム商品券事業は、低所得者、子育て世帯に限定されているので無償化と重なる同じ課の負担になり、仕事量が気になります。

まだたくさんありますが、耐震性のない伝承館も気になりますが、さらなる福祉の充実、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる村政運営を希望しまして、賛成討論とします。

○議長（三澤一男君） 討論を続けます。

本案に反対の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 議席7番、大月民夫です。賛成討論を述べさせていただきます。

新年度予算は近年の当初予算規模とほぼ同水準となりました。経常的な経費以外では、現状公共施設の長寿命化につながる維持管理費、災害対応に関するシステム強化策などが主な歳出として盛り込まれました。

総予算の中で、最もウエートの高い民生費は、ウエート率が前年より約1%アップの30.2%を確保し、きめ細かな住民サービスは変わらず提供できる予算と判断をいたします。

将来展望の視点からは、地域コミュニティに関する検討委員会に引き続き詰め協議を願い、また新たに公共施設あり方検討委員会において、長期的な視点を持って、各種公共施設の利活用の促進や統廃合、長寿命化の協議がスタートします。村民にとっても注目度の高い課題であります。住民ニーズを的確に捉える意味でも、協議の節目節目で、情報発信していただくことをお願いしておきます。

地域コミュニティの弱体化は当村に限らず、全国的な兆候とも言えますが、当村の場合、ここ10年ぐらいで急速にほころびが生じた点は、今後に向けて非常に気にな

るところです。地域の皆さんがお互いに支え合い、村民力を高めていく風土は末永く大事にしていかなくてはと思います。

今定例会でご提言申し上げました防災に特化した自主防災組織再編の論議は、今後可能でありましたら、地域コミュニティに関する検討委員会での協議項目の1つに登用願えればとおもいます。ご検討をお願いいたします。

以上、複数の要望事項も含めた形でまことに恐縮ですが、住んでよかったと実感していただける村づくりに、全職員一致団結してかじ取りに邁進していただきますことを大いにご期待申し上げまして、2019年度一般会計予算採決の賛成討論といたします。

○議長（三澤一男君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第14、議案第12号「平成31年度山形村国民健康保険特別会計予算」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第15、議案第13号「平成31年度山形村後期高齢者医療特別会計予算」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第16、議案第14号「平成31年度山形村介護保険特別会計予算」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第17、議案第15号「平成31年度山形村清水高原簡易水道特別会計予算」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に日程第18、議案第16号「平成31年度山形村水道事業会計予算」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第19、議案第17号「平成31年度山形村下水道事業会計予算」について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（三澤一男君） ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（三澤一男君） 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎付託された請願・陳情の閉会中の継続審査の申出について

○議長（三澤一男君） 日程第20「付託された請願・陳情の閉会中の継続審査の申出について」を議題といたします。

総務産業常任委員長より、会議規則第75条の規定による付託された請願・陳情の閉会中の継続審査の申出がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査については、総務産業常任委員長申出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、総務産業常任委員長の申出のとおり、閉会中もなお継続審査することに決定しました。

---

◎閉会中の所管の事務調査の申出について

○議長（三澤一男君） 日程第21「閉会中の所管の事務調査の申出について」を議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の所管の事務調査の申出がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の所管の事務調査事項については、各委員長申出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり、閉会中もお事務調査をすることに決定しました。

---

◎議員派遣の件について

○議長（三澤一男君） 日程第22「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よってお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣することに決定しました。

以上で今定例会の議事日程はすべて終了しました。

---

◎村長あいさつ

○議長（三澤一男君） 村長より閉会のあいさつがあります。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、2月27日開会以来、本日に至るまで14日間にわたり開催されてまいりました。この間、議員各位には、提案申し上げました案件に対し、それぞれ慎重にご審議の上、同意、または可決を賜り、まことにありがとうございました。

会期中、皆様からいただきましたご意見・ご指摘などにつきましては、十分精査の

上、今後の村政運営の参考にさせていただきたいと思います。

平成30年度も残すところ19日となりました。平成31年度は、5月には元号が変わり、10月には消費税の改正が予定されるなど、変革の年となります。

迎える新たな時代は、ビッグデータ・人工頭脳などが、産業構造や生活・文化などに大きな変化をもたらすことが、予測されます。

私を含め、役場職員、一人ひとりが、新しい時代に対応できるよう、より一層の研鑽を重ね、行政サービスの向上に努めてまいりる覚悟でございます。

議員各位には、新年度に向け、公私ともに多忙な時期を迎えますが、健康には十分留意をされまして、今後とも山形村の発展のため、ご活躍をいただきますよう、ご祈念を申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

本定例会、大変お疲れさまでございました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、平成31年第1回議会定例会を閉会し、散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時13分）